小豆島町建設工事指名競争入札参加資格基準について

平成29年4月5日 小豆島町建設工事指名競争入札参加者資格基準の一部を 改正する基準の別表(第2条、第5条関係)は下記のとおりとする。

別表(第2条、第5条関係)

| 建設工事 | 等級 | 経営事項審査評点 | 設計金額 |
|---------------------|--|------------|---------------------------|
| 土木一式工事 | A | 800以上 | 500 万円以上 1 億円未満 |
| | В | 500以上800未満 | 1,500 万円未満 |
| | С | 500 未満 | 500 万円未満 |
| 建築一式工事 | A | 900以上 | <u>1,000 万円</u> 以上 5 億円未満 |
| | В | 550以上900未満 | 130万円以上3億円未満 |
| | С | 550 未満 | 1,000 万円未満 |
| 水道工事 | 管工事、水道工事、土木工事のすべての経営審査を受けている者とするが、当分の間は等級区分は採用しない。 | | |
| その他工事(災 害復旧を含む。) | 土木一式工事の格付に準ずる。ただし、当分の間、等級区 分にかかわらず入札参加資格を有する。 | | |